

平成30年度  
基本データ分析による  
自己点検評価書

平成30年11月  
国立大学法人金沢大学

# 目 次

自己点検評価の概要	1
1-1 自己点検評価項目（基礎項目）	
① 専任教員数	2
② 専任教員一人当たりの学生数	2
③ 入学志願者及び入学状況	3
④ 収容定員充足率	3
⑤ 標準修業年限内卒業・修了者数	4
⑥ 就職状況	4
⑦ 資格取得状況	4
1-2 自己点検評価項目（重点項目）	
項目Ⅰ 教育	
① アクティブ・ラーニングの活用	5
② 授業時間外学修時間	5
③ 授業科目の英語化	6
④ 卒業・修了生の多国籍企業等への就職者数	6
項目Ⅱ 研究	
① 分野融合型研究による共著論文数	7
② 外部資金獲得金額（科研費獲得状況，共同研究受入状況，受託研究受入状況）	7
③ 研究者の確保（女性研究者数，若手研究者数）	9
項目Ⅲ 社会連携・社会貢献	
① 生涯学習機会の提供	10
項目Ⅳ グローバル化	
① 海外での学修経験 （学生の海外での学修経験，卒業・修了生の海外学修経験率，海外派遣プログラム数）	11
② 外国人留学生数	12
③ 海外協定校数	13
項目Ⅴ 附属病院・附属学校	
① 医師主導治験・先進医療の実施件数	14
② 附属学校における教育実践研究等の実施件数	14
項目Ⅵ その他	
① 年俸制適用者数	15
② 寄附金（基金）受入状況	15
参考資料 国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項	16

## 基本データ分析による自己点検評価の概要

基本データ分析による自己点検評価については、国立大学法人金沢大学自己点検評価規程第4条第5項に基づき、「全学の自己点検評価」として、平成23年度から毎年実施している。

より効率的・効果的に自己点検評価を実施するため、平成28年度において、従来の評価項目・評価基準等を見直した。

平成30年度については、これらに基づき、以下のとおり実施している。

### 【評価項目】

＜基礎項目＞ 7項目で構成

＜重点項目＞ 15項目で構成

### 【評価単位】

各学域，各研究科，各部局等

ただし，評価項目ごとの趣旨に照らし，以下については一部対象から除外している。

- ・ 学年進行中の組織
- ・ 新設により，前年度との比較が困難な組織
- ・ 学生募集停止後，学年進行が完了した組織
- ・ 本務教員（特任含む）が10人未満の組織
- ・ 特任教員のみが在籍している組織
- ・ 専門職学位課程

### 【各データの基準日】

- ・ 評価項目ごとに平成29年度実績又は平成30年5月1日現在のいずれかを基準  
（入学志願者及び入学状況は，平成30年度入学者選抜試験実績）

## 1-1 自己点検評価項目（基礎項目）

### ① 専任教員数

評価基準	専任教員数，研究指導教員数，教授数及び実務家教員数が設置基準で定める数以上
点検・評価結果	全ての学域，研究科について，評価基準を満たしている。
優れた点	
改善を要する点	特になし

※以下の組織については，対象外としている。  
教育学研究科，医学系研究科（博士後期課程，博士課程）

### ② 専任教員一人当たりの学生数

評価基準	専任教員（現員）一人当たりの学生数（現員）が設置基準上の専任教員一人当たりの学生数（収容定員）以下
点検・評価結果	全ての学域，研究科について，評価基準を満たしている。
優れた点	
改善を要する点	特になし

※以下の組織については，対象外としている。  
理工学域，医薬保健学総合研究科（博士課程），先進予防医学研究科，新学術創成研究科，教育学研究科，医学系研究科（博士後期課程，博士課程）

### ③ 入学志願者及び入学状況

評価基準	<p>【志願状況】</p> <p>学士課程：志願倍率が3倍以上 大学院課程，専門職学位課程：実質倍率が過去5年平均以上（法務研究科については，実質倍率が2倍以上）</p> <p>【入学状況】</p> <p>入学定員充足率が70%以上130%未満</p>
点検・評価結果	<p>【志願状況】</p> <p>&lt;学士課程&gt; 理工学域における一般入学試験等を除き，評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;大学院課程（修士課程，博士前期課程，博士後期課程，博士課程）&gt; 人間社会環境研究科（博士前期課程，博士後期課程），自然科学研究科（博士後期課程）及び医薬保健学総合研究科（修士課程，博士前期課程）を除き，評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;専門職学位課程&gt; 法務研究科を除き，評価基準を満たしている。</p> <p>【入学状況】</p> <p>&lt;学士課程&gt; 人間社会学域及び医薬保健学域における編入学試験を除き，評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;大学院課程（修士課程，博士前期課程，博士後期課程，博士課程）&gt; 全ての研究科について評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;専門職学位課程&gt; 法務研究科を除き，評価基準を満たしている。</p>
優れた点	
改善を要する点	上記により評価基準を満たさない部局等については，改善が求められる。

※以下の組織については，対象外としている。

教育学研究科，医学系研究科（博士後期課程，博士課程）

### ④ 収容定員充足率

評価基準	<p>収容定員充足率が90%以上 休学者等を控除した収容定員充足率が110%未満</p>
点検・評価結果	<p>【収容定員充足率】</p> <p>&lt;学士課程&gt; 全ての学域について，評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;大学院課程（修士課程，博士前期課程，博士後期課程，博士課程）&gt; 自然科学研究科（博士後期課程）を除き，評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;専門職学位課程&gt; 法務研究科を除き，評価基準を満たしている。</p> <p>【控除後収容定員充足率】</p> <p>&lt;学士課程&gt; 全ての学域について，評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;大学院課程（修士課程，博士前期課程，博士後期課程，博士課程）&gt; 全ての研究科について，評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;専門職学位課程&gt; 全ての研究科について，評価基準を満たしている。</p>
優れた点	
改善を要する点	上記により評価基準を満たさない部局等については，改善が求められる。

※以下の組織については，対象外としている。

教育学研究科，医学系研究科（博士後期課程，博士課程）

⑤ 標準修業年限内卒業・修了者数

評価基準	学士課程：標準修業年限内卒業率が85%以上 大学院課程，専門職学位課程：標準修業年限内修了率が80%以上
点検・評価結果	<学士課程> 人間社会学域を除き，評価基準を満たしている。 <大学院課程（修士課程，博士前期課程，博士後期課程，博士課程）> 人間社会環境研究科（博士後期課程），自然科学研究科（博士後期課程） 及び医薬保健学総合研究科（博士後期課程，博士課程）を除き，評価基準を満たしている。 <専門職学位課程> 法務研究科を除き，評価基準を満たしている。
優れた点	以下について，高い水準となっている。 ・医薬保健学域（94.9%） ・人間社会環境研究科（博士前期課程）（90.9%） ・自然科学研究科（博士前期課程）（91.9%） ・医薬保健学総合研究科（博士前期課程）（97.1%） ・教職実践研究科（100.0%）
改善を要する点	上記により評価基準を満たさない部局等については，改善が求められる。

※以下の組織については，対象外としている。

教育学研究科，医学系研究科（博士後期課程，博士課程）

⑥ 就職状況

評価基準	学士課程：就職率が全国平均以上 大学院課程：就職率が92.5%以上
点検・評価結果	<学士課程> 全ての学域について，評価基準を満たしている。 <大学院課程（修士課程，博士前期課程，博士後期課程，博士課程）> 人間社会環境研究科（博士前期課程，博士後期課程）を除き，評価基準を満たしている。 <専門職学位課程> 教職実践研究科について，評価基準を満たしている。
優れた点	以下について，高い水準となっている。 ・医薬保健学域（100.0%） ・自然科学研究科（博士後期課程）（100.0%） ・医薬保健学総合研究科（修士課程，博士前期課程，博士後期課程，博士課程）（100.0%） ・教職実践研究科（100.0%）
改善を要する点	上記により評価基準を満たさない部局等については，改善が求められる。

※以下の組織については，対象外としている。

教育学研究科，医学系研究科（博士後期課程，博士課程）

⑦ 資格取得状況

評価基準	医療関連国家資格：取得率が90%以上 司法試験：合格率が全国平均の1/2以上
点検・評価結果	<医療関連国家資格> 全ての資格について，評価基準を満たしている。 <司法試験> 評価基準を満たしている。
優れた点	以下について，高い水準となっている。 ・保健師（100.0%） ・臨床検査技師（100.0%） ・作業療法士（100.0%） ・薬剤師（100.0%） ・助産師（100.0%）
改善を要する点	特になし

## 1-2 自己点検評価項目（重点項目）

### 項目 I 教育

#### ① アクティブ・ラーニングの活用

評価基準	アクティブ・ラーニング・アドバイザー（ALA）数が前年度以上 アクティブ・ラーニング（AL）の導入割合が前年度以上 アクティブ・ラーニング・アドバイザー（ALA）採用科目数が前年度以上
点検・評価結果	【ALA数】 評価基準を満たしている。 【ALの導入割合】 人間社会学域（専門教育）及び理工学域（専門教育）を除き、評価基準を満たしている。 【ALA採用科目数】 人間社会学域（専門教育）及び医薬保健学域（専門教育）を除き、評価基準を満たしている。
優れた点	【ALA数】 以下について、実数値が、前年度より増加かつ中期目標期間に本学が独自に定めた目標値を上回っている。 ・ALA数（平成29年度：333名） 【ALの導入割合】 以下について、割合が、前年度より増加かつ学士課程の平均割合を上回っている。 ・医薬保健学域（専門教育）（平成29年度：82.7%） 【ALA採用科目数】 以下について、実数値が前年度より増加かつ割合が学士課程の平均割合を上回っている。 ・国際基幹教育院（共通教育）（平成29年度：99科目） ・理工学域（専門教育）（平成29年度：47科目）
改善を要する点	上記により評価基準を満たさない部局等については、改善が求められる。

#### ② 授業時間外学修時間

評価基準	1週間当たりの時間外学修時間が前々年度以上
点検・評価結果	全ての学域について数パーセントわずかに減少し、評価基準を満たしていない。
優れた点	
改善を要する点	上記により評価基準を満たさない部局等については、改善が求められる。

※「隔年でのデータ収集のため、評価基準について前々年度以上とする」

### ③ 授業科目の英語化

評価基準	英語による授業科目の割合が前年度以上
点検・評価結果	<p>&lt;学士課程&gt; 国際基幹教育院（共通教育）及び全ての学域（専門教育）について、評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;大学院課程（修士課程，博士前期課程，博士後期課程，博士課程）&gt; 全ての研究科について、評価基準を満たしている。</p>
優れた点	<p>以下について、割合が、前年度より増加かつ学士課程又は大学院課程の平均割合を上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理工学域（専門教育）（平成29年度：19.4%）</li> <li>・医薬保健学総合研究科（修士課程）（平成29年度：40.6%）</li> <li>・自然科学研究科（博士前期課程）（平成29年度：37.4%）</li> <li>・医薬保健学総合研究科（博士前期課程）（平成29年度：34.1%）</li> <li>・人間社会環境研究科（博士後期課程）（平成29年度：34.8%）</li> <li>・自然科学研究科（博士後期課程）（平成29年度：45.9%）</li> <li>・医薬保健学総合研究科（博士後期課程）（平成29年度：61.5%）</li> <li>・医薬保健学総合研究科（博士課程）（平成29年度：37.1%）</li> </ul>
改善を要する点	特になし

※以下の組織については、対象外としている。

新学術創成研究科，法務研究科，教職実践研究科，教育学研究科，医学系研究科（博士後期課程，博士課程）

### ④ 卒業・修了生の多国籍企業等への就職者数

評価基準	就職者に占める海外進出者の割合が前年度以上
点検・評価結果	<p>&lt;学士課程&gt; 人間社会学域及び医薬保健学域を除き、評価基準を満たしている。</p> <p>&lt;大学院課程（修士課程，博士前期課程，博士後期課程，博士課程）&gt; 自然科学研究科（博士後期課程）及び医薬保健学総合研究科（博士前期課程，博士後期課程，博士課程）を除き、評価基準を満たしている。</p>
優れた点	<p>以下について、割合が、前年度より増加かつ学士課程又は大学院課程の平均割合を上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理工学域（平成29年度：10.1%）</li> <li>・自然科学研究科（博士前期課程）（平成29年度：36.5%）</li> <li>・人間社会環境研究科（博士後期課程）（平成29年度：50.0%）</li> </ul>
改善を要する点	上記により評価基準を満たさない部局等については、改善が求められる。

※以下の組織については、対象外としている。

新学術創成研究科，法務研究科，教職実践研究科，教育学研究科，医学系研究科（博士後期課程，博士課程）



## 項目Ⅱ 研究

### ① 分野融合型研究による共著論文数

評価基準	共著論文数が前年度以上
点検・評価結果	評価基準を満たしている。
優れた点	
改善を要する点	特になし

### ②-1 外部資金獲得金額（科研費獲得状況）

評価基準	科研費（新規及び継続）の獲得件数又は獲得金額が前年度以上
点検・評価結果	医薬保健研究域及び学際科学実験センターを除き、評価基準を満たしている。
優れた点	<p>以下について、実数値が前年度より増加かつ対前年度増加率が全学の平均増加率を上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間社会研究域 獲得件数（平成29年度：155件）</li> <li>・理工研究域 獲得金額（平成29年度：692,510千円）</li> <li>・附属病院 獲得件数（平成29年度：120件） 獲得金額（平成29年度：180,180千円）</li> <li>・がん進展制御研究所 獲得件数（平成29年度：42件） 獲得金額（平成29年度：152,230千円）</li> <li>・環日本海域環境研究センター 獲得金額（平成29年度：207,090千円）</li> <li>・子どものこころの発達研究センター 獲得件数（平成29年度：10件） 獲得金額（平成29年度：25,740千円）</li> <li>・新学術創成研究機構（ナノ生命科学研究所を除く） 獲得件数（平成29年度：24件） 獲得金額（平成29年度：74,360千円）</li> <li>・国際機構 獲得金額（平成29年度：14,430千円）</li> </ul>
改善を要する点	上記により評価基準を満たさない部局等については、改善が求められる。

※以下の組織については、対象外としている。

附属図書館、総合メディア基盤センター、先進予防医学研究センター、地域連携推進センター、環境保全センター、保健管理センター、ナノ生命科学研究所、先端科学・イノベーション推進機構、資料館、男女共同参画キャリアデザインラボラトリー、附属学校、事務局

## ②-2 外部資金獲得金額（共同研究受入状況）

評価基準	共同研究の受入件数又は受入金額が前年度以上
点検・評価結果	国際基幹教育院，新学術創成研究機構（ナノ生命科学研究所を除く）及び国際機構を除き，評価基準を満たしている。
優れた点	<p>以下について，実数値が前年度より増加かつ対前年度増加率が全学の平均増加率を上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間社会研究域 受入件数（平成29年度：12件） 受入金額（平成29年度：7,452千円）</li> <li>・理工研究域 受入件数（平成29年度：174件）</li> <li>・医薬保健研究域 受入金額（平成29年度：157,354千円）</li> <li>・附属病院 受入件数（平成29年度：9件）</li> <li>・がん進展制御研究所 受入金額（平成29年度：15,000千円）</li> <li>・学際科学実験センター 受入件数（平成29年度：4件） 受入金額（平成29年度：9,166千円）</li> </ul>
改善を要する点	上記により評価基準を満たさない部局等については，改善が求められる。

※以下の組織については，対象外としている。

附属図書館，総合メディア基盤センター，先進予防医学研究センター，地域連携推進センター，環境保全センター，保健管理センター，ナノ生命科学研究所，先端科学・イノベーション推進機構，資料館，男女共同参画キャリアデザインラボラトリー，附属学校，事務局

## ②-3 外部資金獲得金額（受託研究受入状況）

評価基準	受託研究の受入件数又は受入金額が前年度以上
点検・評価結果	人間社会研究域，理工研究域，附属病院及び新学術創成研究機構（ナノ生命科学研究所を除く）を除き，評価基準を満たしている。
優れた点	<p>以下について，実数値が前年度より増加かつ対前年度増加率が全学の平均増加率を上回っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬保健研究域 受入件数（平成29年度：94件）</li> <li>・国際基幹教育院 受入件数（平成29年度：3件） 受入金額（平成29年度：11,240千円）</li> <li>・がん進展制御研究所 受入件数（平成29年度：20件） 受入金額（平成29年度：431,209千円）</li> <li>・学際科学実験センター 受入金額（平成29年度：12,025千円）</li> <li>・子どものこころの発達研究センター 受入件数（平成29年度：4件） 受入金額（平成29年度：55,520千円）</li> </ul>
改善を要する点	上記により評価基準を満たさない部局等については，改善が求められる。

※以下の組織については，対象外としている。

附属図書館，総合メディア基盤センター，先進予防医学研究センター，地域連携推進センター，環境保全センター，保健管理センター，ナノ生命科学研究所，先端科学・イノベーション推進機構，資料館，男女共同参画キャリアデザインラボラトリー，附属学校，事務局

### ③-1 研究者の確保（女性研究者数）

評価基準	女性研究者の割合が前年度以上
点検・評価結果	附属病院，がん進展制御研究所，環日本海域環境研究センター，子どものこころの発達研究センター及び新学術創成研究機構（ナノ生命科学研究所を除く）を除き，評価基準を満たしている。
優れた点	以下について，実数値が，前年度より増加かつ中期目標期間に本学が独自に定めた目標値を上回っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間社会研究域（平成30年度：25.0%）</li> <li>・医薬保健研究域（平成30年度：25.5%）</li> <li>・国際基幹教育院（平成30年度：32.3%）</li> <li>・国際機構（平成30年度：38.5%）</li> </ul>
改善を要する点	上記により評価基準を満たさない部局等については，改善が求められる。

※以下の組織については，対象外としている。

人間社会環境研究科，自然科学研究科，医薬保健学総合研究科，先進予防医学研究科，新学術創成研究科，法務研究科，教職実践研究科，教育学研究科，医学系研究科（博士後期課程，博士課程），附属図書館，総合メディア基盤センター，先進予防医学研究センター，地域連携推進センター，環境保全センター，保健管理センター，ナノ生命科学研究所，先端科学・イノベーション推進機構，資料館，男女共同参画キャリアデザインラボラトリー

### ③-2 研究者の確保（若手研究者数）

評価基準	若手研究者の割合が前年度以上
点検・評価結果	人間社会研究域，理工研究域，国際基幹教育院，がん進展制御研究所，学際科学実験センター，環日本海域環境研究センター，子どものこころの発達研究センター，国際機構，新学術創成研究機構（ナノ生命科学研究所を除く）及び附属病院を除き，評価基準を満たしている。
優れた点	以下について，割合が，前年度より増加かつ全学の平均割合を上回っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医薬保健研究域（平成30年度：26.6%）</li> </ul>
改善を要する点	上記により評価基準を満たさない部局等については，改善が求められる。

※以下の組織については，対象外としている。

人間社会環境研究科，自然科学研究科，医薬保健学総合研究科，先進予防医学研究科，新学術創成研究科，法務研究科，教職実践研究科，教育学研究科，医学系研究科（博士後期課程，博士課程），附属図書館，総合メディア基盤センター，先進予防医学研究センター，地域連携推進センター，環境保全センター，保健管理センター，ナノ生命科学研究所，先端科学・イノベーション推進機構，資料館，男女共同参画キャリアデザインラボラトリー

## 項目Ⅲ 社会連携・社会貢献

### ① 生涯学習機会の提供

<p>評価基準</p>	<p>公開講座の実施講座数又は受講者数が前年度以上 ミニ講演の実施講座数又は受講者数が前年度以上 能登里山里海マイスター育成プログラムの受講者数又は修了者数が前年度以上</p>
<p>点検・評価結果</p>	<p>【公開講座】 評価基準を満たしている。 【ミニ講演】 受講者数がわずかに減少しており，評価基準を満たしていない。 【能登里山里海マイスター育成プログラム】 評価基準を満たしている。</p>
<p>優れた点</p>	
<p>改善を要する点</p>	<p>上記により評価基準を満たさない部局等については，改善が求められる。</p>

## 項目Ⅳ グローバル化

### ①-1 海外での学修経験（学生の海外での学修経験）

評価基準	学生の海外での学修経験者の合計数が前年度以上
点検・評価結果	【学生の海外での学修経験】 <学士課程> 全ての学域について、評価基準を満たしている。 <大学院課程（修士課程，博士前期課程，博士後期課程，博士課程）> 医薬保健学総合研究科（博士後期課程，博士課程）及び先進予防医学研究科を除き、評価基準を満たしている。
優れた点	【学生の海外での学修経験】 以下について、実数値が前年度より増加かつ対前年度増加率が学士課程又は大学院課程の平均増加率を上回っている。 ・理工学域（平成29年度：192名） ・医薬保健学域（平成29年度：128名） ・人間社会環境研究科（博士前期課程）（平成29年度：55名） ・自然科学研究科（博士前期課程）（平成29年度：166名） ・自然科学研究科（博士後期課程）（平成29年度：74名）
改善を要する点	上記により評価基準を満たさない部局等については、改善が求められる。

※以下の組織については、対象外としている。

法務研究科，教職実践研究科，教育学研究科，医学研究科（博士後期課程，博士課程）

### ①-2 海外での学修経験（卒業・修了生の海外学修経験率）

評価基準	卒業・修了生の海外学修経験率が前年度以上
点検・評価結果	【卒業・修了生の海外学修経験率】 <学士課程> 評価基準を満たしている。 <大学院課程（修士課程，博士前期課程，博士後期課程，博士課程）> 修士課程及び博士後期課程を除き、評価基準を満たしている。
優れた点	【卒業・修了生の海外学修経験率】 以下について、割合が、前年度より増加かつ全学の平均割合を上回っている。 ・博士前期課程（平成29年度：39.7%） ・博士課程（平成29年度：32.9%）
改善を要する点	上記により評価基準を満たさない部局等については、改善が求められる。

※以下の組織については、対象外としている。

専門職学位課程

### ①-3 海外での学修経験（海外派遣プログラム数）

評価基準	海外派遣プログラムの合計数が前年度以上
点検・評価結果	【海外派遣プログラム数】 全ての対象部局について、評価基準を満たしている。
優れた点	【海外派遣プログラム数】 以下について、実数値が前年度より増加かつ対前年度増加率が全学の平均増加率を上回っている。 ・理工学域，自然科学研究科（平成29年度：22件） ・国際機構（平成29年度：28件）
改善を要する点	特になし

② 外国人留学生数

<p>評価基準</p>	<p>外国人留学生数が前年度以上 国際交流協定に基づく外国人留学生数が前年度以上</p>
<p>点検・評価結果</p>	<p>【外国人留学生数】          &lt;学士課程&gt;          医薬保健学域を除き、評価基準を満たしている。          &lt;大学院課程（修士課程，博士前期課程，博士後期課程，博士課程）&gt;          自然科学研究科（博士後期課程），医薬保健学総合研究科（博士後期課程）及び先進予防医学研究科を除き、評価基準を満たしている。          &lt;その他&gt;          国際機構について、評価基準を満たしていない。</p> <p>【国際交流協定に基づく外国人留学生数】          &lt;学士課程&gt;          理工学域及び医薬保健学域を除き、評価基準を満たしている。          &lt;大学院課程（修士課程，博士前期課程，博士後期課程，博士課程）&gt;          人間社会環境研究科（博士後期課程），自然科学研究科（博士後期課程）及び先進予防医学研究科を除き、評価基準を満たしている。          &lt;その他&gt;          国際機構について、評価基準を満たしていない。</p>
<p>優れた点</p>	<p>【外国人留学生数】          以下について、実数値が前年度より増加かつ対前年度増加率が学士課程又は大学院課程の平均増加率を上回っている。          ・人間社会学域（平成30年度：51名）          ・理工学域（平成30年度：59名）          ・医薬保健学総合研究科（修士課程）（平成30年度：7名）          ・自然科学研究科（博士前期課程）（平成30年度：104名）          ・医薬保健学総合研究科（博士前期課程）（平成30年度：22名）          ・医薬保健学総合研究科（博士課程）（平成30年度：79名）</p> <p>【国際交流協定に基づく外国人留学生数】          以下について、実数値が前年度より増加かつ対前年度増加率が学士課程又は大学院課程の平均増加率を上回っている。          ・人間社会学域（平成30年度：33名）          ・医薬保健学総合研究科（修士課程）（平成30年度：2名）          ・自然科学研究科（博士前期課程）（平成30年度：56名）          ・医薬保健学総合研究科（博士前期課程）（平成30年度：2名）          ・医薬保健学総合研究科（博士後期課程）（平成30年度：11名）          ・医薬保健学総合研究科（博士課程）（平成30年度：38名）</p>
<p>改善を要する点</p>	<p>上記により評価基準を満たさない部局等については、改善が求められる。</p>

※以下の組織については、対象外としている。

新学術創成研究科，法務研究科，教職実践研究科，教育学研究科，医学研究科（博士後期課程，博士課程）

### ③ 海外協定校数

評価基準	大学間国際交流協定校の合計数が前年度以上 部局間国際交流協定校の合計数が前年度以上
点検・評価結果	【大学間国際交流協定校の合計数】 評価基準を満たしている。 【部局間国際交流協定校の合計数】 ・人間社会学域，人間社会環境研究科，法務研究科，教育実践研究科，人間社会研究域を除き，評価基準を満たしている ・医薬保健学域，医薬保健学総合研究科，先進予防医学研究科，医薬保健研究域を除き，評価基準を満たしている。
優れた点	以下について，実数値が前年度より増加かつ対前年度増加率が全学の平均増加率を上回っている。 【部局間国際交流協定校の合計数】 ・理工学域，自然科学研究科（平成30年度：26件） ・環日本海域環境研究センター（平成30年度：4件）
改善を要する点	上記により評価基準を満たさない部局等については，改善が求められる。

※以下の組織については，対象外としている。

新学術創成研究科

## 項目 V 附属病院・附属学校

### ① 医師主導治験・先進医療の実施件数

評価基準	医師主導治験の実施件数が前年度以上 先進医療の実施件数が前年度以上
点検・評価結果	【医師主導治験の実施件数】 評価基準を満たしている。 【先進医療の実施件数】 評価基準を満たしている。
優れた点	
改善を要する点	特になし

### ② 附属学校における教育実践研究等の実施件数

評価基準	大学との協働による教育実践研究の実施件数が前年度以上 先導的・実験的な教育プログラムの実施件数が前年度以上
点検・評価結果	【大学との協働による教育実践研究の実施件数】 全ての附属学校について、評価基準を満たしている。 【先導的・実験的な教育プログラムの実施件数】 全ての附属学校について、評価基準を満たしている。
優れた点	
改善を要する点	特になし



## 項目VI その他

### ①-1 年俸制適用者数

評価基準	年俸制適用者数が前年度以上
点検・評価結果	理工研究域，国際基幹教育院及びがん進展制御研究所を除き，評価基準を満たしている。
優れた点	以下について，実数値が前年度より増加かつ対前年度増加率が全学の平均増加率を上回っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間社会研究域（平成29年度：10名）</li> <li>・医薬保健研究域（平成29年度：22名）</li> <li>・附属病院（平成29年度：2名）</li> <li>・環日本海域環境研究センター（平成29年度：7名）</li> <li>・新学術創成研究機構（ナノ生命科学研究所を除く） （平成29年度：13名）</li> </ul>
改善を要する点	上記により評価基準を満たさない部局等については，改善が求められる。

※以下の組織については，対象外としている。

人間社会環境研究科，自然科学研究科，医薬保健学総合研究科，先進予防医学研究科，新学術創成研究科，法務研究科，教職実践研究科，教育学研究科，医学系研究科（博士後期課程，博士課程），附属図書館，総合メディア基盤センター，先進予防医学研究センター，地域連携推進センター，環境保全センター，保健管理センター，ナノ生命科学研究所，先端科学・イノベーション推進機構，資料館，男女共同参画キャリアデザインラボラトリー

### ② 寄附金（基金）受入状況

評価基準	寄附金（金沢大学基金・修学支援基金）の受入件数又は受入金額が前年度以上
点検・評価結果	評価基準を満たしている。
優れた点	
改善を要する点	特になし

## 国立大学法人金沢大学における全学の自己点検評価実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、国立大学法人金沢大学自己点検評価規程第4条第5項に基づき、全学の自己点検評価の実施に関し、必要な事項を定める。

(種類)

第2条 全学の自己点検評価の種類は、次のとおりとする。

- (1) 基本データ分析による自己点検評価
- (2) 年度計画の実施状況に係る自己点検評価
- (3) 中期目標の達成状況に係る自己点検評価
- (4) 機関別認証評価基準による自己点検評価

(実施時期)

第3条 前条各号に掲げる自己点検評価は、(1)及び(2)にあつては毎年度、(3)及び(4)にあつては、法人評価及び機関別認証評価の実施時期を考慮して、計画的に実施するものとする。

(実施方法)

第4条 第2条各号に掲げる自己点検評価の実施方法は、次のとおりとする。

- (1) 基本データ分析による自己点検評価
  - ア 企画評価室は、別に定める基本データについて、大学情報データベース、学校基本調査等から抽出・収集し、企画評価会議に提出する。
  - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、認証評価基準等に基づき全学の自己点検評価を行う。
- (2) 年度計画の実施状況に係る自己点検評価
  - ア 各理事及び各部局長は、各年度の年度計画の実施状況を企画評価会議に報告する。
  - イ 企画評価会議は、年度計画の実施状況について点検評価を行う。
- (3) 中期目標の達成状況に係る自己点検評価
  - ア 各理事及び各部局長は、中期目標の達成状況を企画評価会議に報告する。
  - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、中期目標の達成状況について点検評価を行う。
- (4) 機関別認証評価基準による自己点検評価
  - ア 各理事及び各部局長は、機関別認証評価基準に基づく関係資料を企画評価会議に提出する。
  - イ 企画評価会議は、前記の資料を参考に、機関別認証評価基準に基づき全学の自己点検評価を行う。

附 則

この要項は、平成23年4月1日から施行する。